

■ 制度活用団体

一般社団法人 西梅田地下道管理協議会

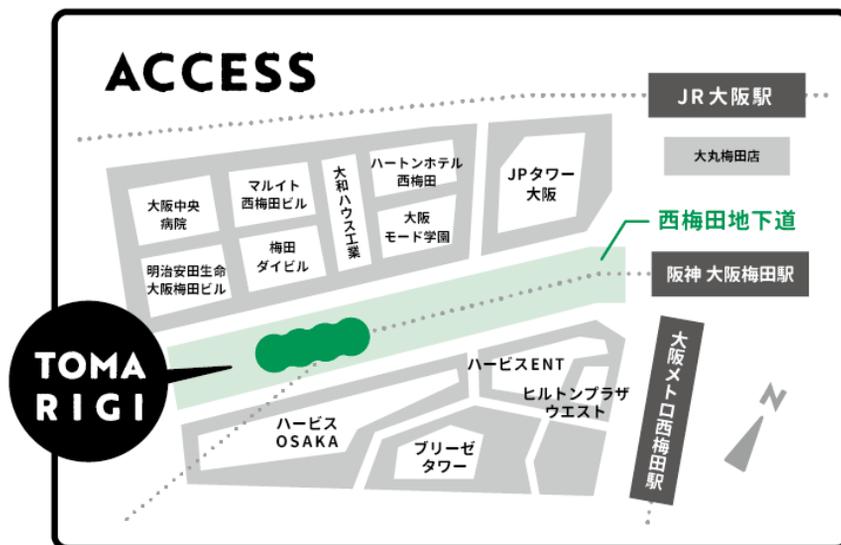
■ 期間

道路占用：2023.9.20～2024.3.15

※設置、撤去期間含む

■ 場所

西梅田地下道歩行者道路「緑のパーティオ」(大阪市北区梅田3先、下図参照)



■ 実施内容

地下道の修景施設「緑のパーティオ」(植栽帯)とその周辺部を一体的に活用し、滞留機能と情報発信機能としてのニーズや運用方法を検証する。

- ① 休憩施設としてのイス、テーブル等の什器の設置
- ② 情報発信機能及びまちづくり活動財源としての広告物の設置
- ③ 地域と連動したにぎわい創出の実施

